

報道関係者 各位

平成26年1月22日
(問い合わせ先)
社会・援護局福祉基盤課
課長補佐 岡河 (内線 2861)
係長 栗原 (内線 2864)
(代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2616)

(社会福祉施設関係問い合わせ先)

- 児童関係施設等
雇用均等・児童家庭局総務課
課長補佐 上井 (内線 7819)
(直通 03-3595-2491)
- 障害児者関係施設
障害保健福祉部障害福祉課
課長補佐 池田 (内線 3031)
(直通 03-3595-2528)
- 高齢者関係施設
老健局高齢者支援課
課長補佐 高橋 (内線 3970)
(直通 03-3595-2888)
- その他施設
社会・援護局福祉基盤課
課長補佐 岡河 (内線 2861)
(直通 03-3595-2616)

社会福祉施設等における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係る フォローアップ調査の結果

厚生労働省では、各都道府県、指定都市及び中核市を通じて社会福祉施設等における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査を実施しました。このほど、平成24年8月公表以後の進捗状況を取りまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】

石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある施設は1施設（平成25年度中に措置予定）

社会福祉施設等のアスベストの除去等については、従前から都道府県等を通じて指導を行ってきたところです。

こうした中、アスベストのうち一般的に使用されていないとされていたトレモライト等のアスベストが建築物の吹付け材から検出されたことが判明したこと等を受け、社会福祉施設等におけるアスベストの使用実態調査を実施し、平成20年9月にその調査結果を公表しました。

その後、第1回フォローアップ調査結果を平成21年10月に、第2回フォローアップ調査結果を平成22年11月に、第3回フォローアップ調査結果を平成24年8月に公表したところですが、今般、平成24年8月公表以降の進捗状況について結果を取りまとめましたので、公表します。

厚生労働省では、今回の調査結果を踏まえ、都道府県等に対し、ばく露の恐れのある社会福祉施設等については、速やかにアスベストの除去等法令等に基づき適切な措置を講ずるよう指導等をお願いするとともに、分析予定の施設や未回答の施設に対しては、指導の徹底を行いアスベスト対策に万全を期すよう要請しました。

また、今後も、アスベストの使用状況のフォローアップ調査を行うことにしています。